

令和 6 年 度

事 業 報 告 書

令和 6 年 4 月 1 日

～

令和 7 年 3 月 31 日

一般財団法人**省エネルギーセンター**

概 況

最近のエネルギーを巡る国際情勢をみますと、ウクライナ侵攻や中東での紛争等が緊迫した状況が続いている上に、米国が打ち出した異例の関税措置等により不確実性が増していることから、「安全保障」の視点がますます重要になっています。

また世界的なデジタル経済の急進展に伴い、データセンターや AI の普及により電力需要が大幅増となる可能性が高まっています。

一方、このような中でも、異常気象の頻発化等により地球温暖化への懸念が一層高まっていることから、米国の方針変更により、国際連携の機運が弱まるおそれはあるものの、「2050 年カーボンニュートラル実現」に向け、引き続き温室効果ガスの削減が「待ったなし」となっています。

かかる状況に対応し、本年 2 月には、第 7 次エネルギー基本計画が「GX2040 ビジョン」「地球温暖化対策計画」と一体的にとりまとめられました。

これにより我が国は、S+3E を原則として、化石エネルギーへの過度な依存からの脱却を念頭に、エネルギーの供給サイドにおいては、再エネや原子力を最大限活用するとともに、需要サイドにおいては、「徹底した省エネ」や非化石エネルギーへの転換等を進める方針を明確にいたしました。

こうした中、「省エネを中心とするエネルギー利用の最適化」を目指す当センターといたしましては、令和 6 年度において以下のような事業活動を推進してまいりましたが、現下のエネルギー情勢を踏まえ、今後とも国内外における取組を拡充・強化していくこととしています。

I. エネルギー利用の最適化等に向けた政策への協力

中小企業等においてエネルギー利用の最適化を推進するため、専門家による診断サービス等を提供するとともに、地域において関係機関等との連携を図りました。

また、省エネ法等の円滑な執行や計画的な CO₂ 削減対応への支援等を実施しました。

II. 省エネ関連情報の発信

「徹底した省エネ」やカーボンニュートラルに向けた産業・業務・家庭等あらゆる分野の活動を支援するため、「省エネ大賞」、「ENEX2025」、Web サイト等の媒体を通じて、先進的な製品、技術・ノウハウ、ビジネスモデル、活動事例、関連政策等について有益な情報を発信しました。

Ⅲ. カーボンニュートラルに向けた支援サービスの提供

カーボンニュートラルを念頭に行う企業等のエネルギー管理活動を支援するため、体制整備や計画策定への助言、ソリューション及び実施指導等を行いました。また、当該活動における中核人材等を育成するため、オンライン等も活用しつつ教育事業や資格認定を実施しました。

Ⅳ. 省エネ関連国際協力・ビジネス交流の推進

エネルギー需要や温室効果ガスが増大している新興国等においてカーボンニュートラルに向けた活動が促進されるよう、人材育成を通じて我が国の優れた省エネ・再エネ技術や関連政策・制度の普及に努めました。

また、官民一体となって設立された「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会」と連携して、省エネ関連の国際ビジネス交流を支援しました。

Ⅴ. 国家試験等の円滑な実施

省エネ法に基づくエネルギー管理者、エネルギー管理企画推進者及びエネルギー管理員に係る資格に関し、オンライン等も活用しつつ、所定の試験・研修・講習を円滑かつ厳正に実施しました。

その際には、国からの補助・受託事業については政策意図に沿った実施に努めるとともに、当センター独自事業については新たなニーズ等も踏まえてその充実を図ることを通じて、事業効果の最大化と財務基盤の強化を両立するよう注力しました。

なお、公益法人から移行した一般財団法人として、令和6年度も公益目的支出計画の着実な実行を図りました。

【目次】

事業報告書	1
I. エネルギー利用の最適化等に向けた政策への協力	1
(1) 診断等による中小企業等のエネルギー利用最適化支援	1
(2) 省エネ法等に係る政策協力	4
(3) 多様な省エネ・CO ₂ 削減対応への支援	6
II. 省エネ関連情報の発信	7
(1) 「2024年度省エネ大賞」を通じた情報発信	7
(2) 「ENEX2025（第49回地球環境とエネルギーの調和展）」等による情報発信	7
(3) Webによる情報提供	8
(4) 月刊誌その他の出版物等を通じた情報提供	8
III. カーボンニュートラルに向けた支援サービスの拡充	9
(1) CNに向けた各種サービスによる支援	9
(2) 人材育成のための講座等による支援	9
(3) 資格認定制度の実施	10
(4) 賛助会員へのサービス拡充	11
IV. 省エネ関連国際協力・ビジネス交流の推進	12
(1) 海外における省エネ関連活動の支援	12
(2) ビジネス国際交流の支援	13
(3) 国際規格ISO50001（エネルギーマネジメント(EnMS)）の制度運営	14
V. 国家試験等の円滑な実施	15
(1) エネルギー管理士試験の実施	15
(2) エネルギー管理研修の実施	15
(3) エネルギー管理講習の実施	16
(4) エネルギー管理士免状交付事務の実施	16
(5) エネルギー管理士試験等に関する調査研究事業	16
その他	17
(1) 理事会・評議員会・運営諮問委員会・参与会の開催	17
(2) 当センターの役員・人員・組織	19

事業報告書

I. エネルギー利用の最適化等に向けた政策への協力

(1) 診断等による中小企業等のエネルギー利用最適化支援

1) 中小企業等向け「エネルギー利用最適化診断」による支援

中小企業等の工場・ビル等に対しては、「徹底した省エネ」及び「カーボンニュートラル (CN) に向けた対応」等の観点から、「エネルギー利用最適化診断 (略称、省エネ最適化診断)」を実施し、非化石エネルギーへの転換等を含め、包括的かつ効果的にエネルギー管理の改善や関連投資の促進を図った。

○対象

中小企業者、省エネ法に基づく評価制度における B、C クラスの事業者及び年間エネルギー使用量が原油換算で原則 100kL 以上 1,500kL 未満の工場及びビル等

○事業内容

申込みがあった工場等を対象に専門家を派遣し、エネルギー使用量や管理状況を踏まえてエネルギー効率の改善等に加え再生可能エネルギー (再エネ) 等の活用を含めた総合的な提案を行った。さらに、個別説明会によるきめ細かな指導等を通じて、自主的な対策の実施を促した。

○実施件数

- ・CN の実現やエネルギーコストの低減等に向けエネルギー管理改善等に対する事業者の関心が高まっていることもあり、目標の診断件数を上回る形で実施した。
- ・合計 582 件：工場 344 件、ビル 238 件 (目標件数 540 件)

○主な提案内容

- ・工場向け
空調の運用改善、空気圧縮機の圧力引き下げ、
ボイラ空気比の最適化、回転機器へのインバータ設置、
照明機器の使用方法的改善や高効率機器への更新、非生産時の機器停止、
自家消費型及びオンサイト PPA による太陽光発電の利用、
水素利用技術の紹介 等
- ・ビル向け
空調の運用改善、外気取り入れ量の最適化、
空調熱源機器の運用改善、ファンやブロワへのインバータ設置、
照明機器の使用方法的改善や高効率機器への更新、給湯機器の運用改善、
自家消費型太陽光発電の利用、地中熱ヒートポンプの活用 等
- ・なお、CN の観点から診断項目として拡充された再エネ等の活用についても多数の提案を行った。
(太陽光発電に係る提案件数 合計 304 件：工場 191 件、ビル 113 件)

○診断結果

- ・省エネ最適化診断の結果、提案に基づく省エネ効果は、工場 4.5% (10,392kL/年)、ビル 12.5% (3,638kL/年) と見込まれた。
- ・このうち省エネ法の評価制度上特にエネルギー管理を強化すべき B、C クラスの事業者の事業所 (8 件) については、平均 3.5%の削減見込みとなった。

○IoT 診断

省エネ最適化診断の受診事業者を対象に提案した対策の効果的な実施を促進するため、IoT 技術等を活用したエネルギー管理データの分析等をもとに以下のようなフォローアップ診断を行った (11 件)。

診断テーマ	事例の概要
工作機械等の固定エネルギー削減	電気機械器具の工場において、既設の EMS を活用して工作機械及びコンプレッサの電力消費データを解析の上、固定エネルギー削減のために待機時間の短縮や当該時間帯における対象機器の運転調整等を提案した。
空調の運用最適化	公共ホールにおけるチラー等を対象に、イベント非開催時における無駄な電力消費を空調負荷との相関から特定し、その削減に向け設定温度の変更や外気導入量の抑制等を提案した。また電力デマンドの年間データをもとにピーク電力を抑制するためのチラー等の運転調整について提案を行った。
圧縮空気システムの省エネ	金属製品の工場において、圧空システムの省エネのため、エア漏れの防止を進めた上で、元圧と末端圧の差や消費電力等のデータをもとに、コンプレッサのインバータ化を含め、元圧の低減方法を提案した。
冷蔵・保冷設備の省エネ	青果冷蔵倉庫において、出入り口の扉の開閉時等に発生する冷気ロス及びそれに伴う消費電力の増加等を測定・分析の上、エアカーテンの導入等による省エネ対策を提案した。
生石灰焼成炉の省エネ	製鉄所で使用する生石灰焼成炉の省エネを図るため、同設備に係る熱勘定解析に基づき、排気ファンの運転出力抑制等により過剰な空気浸入を防止し、併せて焼成後の廃熱利用を強化する方法を提案した。

2) 診断結果の実施率向上

- ・診断による改善提案の実践を促すため、受診事業者の経営者層を対象として結果説明会を開催し、提案項目ごとの効果や具体的な実施方法に加え、エネルギー管理体制の整備や人材育成、管理標準の活用等を分かりやすく説明した。
- ・その上で過去 2 年間における受診事業者に対して、フォローアップアンケートを行い提案の実施率等を把握した (1 年後の実施率 29%、2 年後の実施率 38%)。

3) 中小企業向け「セルフ診断ツール」の機能拡充

技術面や人材面から限界のある中小企業等において、エネルギー使用量や CO₂ 排出量等の把握を通じて自立的なエネルギー管理活動が進むよう、「セルフ診断ツール」を Web サイトで提供するとともに、その機能を拡充した (アクセス数：約 1.1 万件)。

○ツールの機能

- ・非化石エネルギーを含む燃料、電気使用量等を入力すると、事業所等のエネルギー使用量、CO₂排出量を自動的に計算。
- ・省エネ・CO₂削減余地を概算し、問題点の指摘や改善方法を提案。
- ・当センターの診断データベースから、AIを活用して、お勧めの類似改善事例を検索し、関連する動画、参考となる診断事例やパンフレットへのリンクをWebサイト上に表示。
- ・自家発電太陽光設備を設置する場合の適正な容量や効果等を算出。

○ツールの機能拡充

電気を非化石エネルギー由来に、また燃料を重油等から都市ガスに置き換えた場合のCO₂削減効果を算出する機能を追加。

4) 効果的情報発信

省エネ最適化診断による改善提案等が中小企業等によるエネルギー管理活動において広範に横展開されるよう、これまで得られたデータの集計・解析をもとに、以下のように改善提案事例等について情報提供を行った。

○専用Webサイトの活用

省エネ最適化診断の専用Webサイトに、金融機関と連携した省エネ支援やIoT診断の事例に関する動画及び診断事例551件を追加掲載し、コンテンツの充実を図った。また、一般検索サイトにおいて省エネ最適化診断等についてWeb広告を行った(アクセス数:約4.3万件)。

○冊子等の配布

中小企業等向けに「診断事例集」(8千部)、「工場の省エネガイドブック」(8千部)、「ビルの省エネガイドブック」(8千部)を配布した。また、中小企業等の経営者向けパンフレットとして、『「省エネ」経営で課題解決』を作成し、配布した(8千部)。

○説明会等の開催

- ・事業者及び一般向けに省エネ・節電に関する説明会を開催した(129回)。
- ・これまでの診断で得られた成果・好事例や最新の省エネ関連技術等を情報発信するため、「省エネ診断・技術事例発表会」を東京会場(参加者数207名)及び大阪会場(参加者数166名)で集合方式により開催するとともにオンラインで配信した(参加者数1,319名)。
- ・ENEX2025の当センターブースにおいて、来場者向けに最新の省エネ関連技術や診断事例等の情報提供を行った。
- ・北九州市で開催された展示会エコテクノ2024において、来場者向けに診断事例等の情報提供を行った。

5) 地域中小企業等の省エネ関連活動に対する支援

① 地域の中小企業団体、自治体、金融機関等との連携強化

○省エネ・地域パートナーシップへの参画

国の主導により地域中小企業等の省エネ支援を行うパートナーシップに参画し、省エネに関する優良診断事例の共有やドアノックツールの作成に協力するとともに金融機関との連携を進めた。

○GX 推進セミナーへの支援

地域の中小企業団体、自治体、金融機関等が連携して開催する GX 推進セミナーに講師として省エネ関連の専門家を派遣した（4 回）。

○地域関連機関との連携

地域において省エネ関連活動が草の根的に展開されるよう、中小企業団体や自治体等とのネットワークを強化するとともに、投資等による省エネ改善を促進するため金融機関との連携を進めた。

- ・中小企業向け金融機関との連携を通じ、51 件の省エネ最適化診断を実施
- ・中小企業の脱炭素を支援する古賀市のプロジェクトにおいて省エネ最適化診断等についての情報を提供

② 「省エネお助け隊」の活動に対する協力

地域において中小企業等の省エネを支援する「省エネお助け隊」の活動に対し、

- ・「省エネお助け隊」に所属する専門家向けに関係機関が行う研修のテキストを監修するとともに、当該専門家が作成する省エネ診断報告書案（45 件）に関し技術的助言を行った。
- ・また、各地域の「省エネお助け隊」が開催する中小企業向けの省エネセミナーへ講師として省エネ関連の専門家を派遣した（10 回）。

③ 「省エネクイック診断」を行う登録機関の診断人材の育成協力

国の助成により当該省エネ診断を行う登録機関所属の人材を対象に、模擬の省エネ診断報告書作成を課題として活用する研修（83 名）及び実習用の設備を使って診断能力を高める実地研修（6 回）を実施することによりその育成に協力した。

(2) 省エネ法等に係る政策協力

1) 改正省エネ法の運用に係る支援

① 省エネ法等に関する問合せ対応等

○「省エネ法ヘルプデスク」開設

- ・省エネ法の特定事業者等からの電話及びメールによる問合せに対応するとともに、定期報告書の「EEGS※」による電子申請を勧奨した（4～3 月、問合せ件数 約 13,300 件、うちメールによる問合わせ件数 約 5,500 件）。

※ 国が構築した省エネ法・温対法・フロン法に係る電子報告システム

- ・ユーザーの利便性向上及び問合せ対応の効率化を図るため、令和 5 年度 Web 上に導入した AI 活用のチャットボットの機能を高め利用を促進した。また、新たに定期報告の対象となった DR の評価記入方法等に関しユーザー向け Q&A 集等の改定を行った。
- ・問合せ対応の結果については、問合せ内容を始め集計・分析を行った。

主な問合せ内容：

「定期報告書・中長期計画書の書き方」（52%）、「EEGS 関連」（23%）、「計算サポートツール利用方法」（6%）、「各種届出」（5%）、「荷主関連」（2%）

○省エネ法関連ガイドブック、Q&A 等の更新支援

ヘルプデスクへの問合せ内容と改正省エネ法の定期報告作成に係る知見を活かして、国が作成する省エネ法関連のガイドブック※ 及び Q&A の改定更新に当たって助言等を行った。

※ 「定期報告書及び中長期計画書の記入要領」、「省エネ法の手引き」、「EEGS マニュアル」 等

② EEGS を利用した提出等への移行支援

- ・国の電子報告システム「EEGS」について、次年度の運用に向けた動作確認テストに参画し、不具合の指摘・改善提案等により改修に協力した。
- ・報告書の提出に EEGS を利用していない事業者を対象に、利用を阻害している要因及びその解決方法などを調査・分析の上、利用促進に向け提言を行った。

2) エネルギー使用状況の調査等

○報告徴収への協力

- ・省エネの取組が停滞している特定事業者（省エネ法の評価制度上 B クラス）のうち、その状態が複数年度継続している者に対して国が行う報告徴収に関し、その実施に協力した。
- ・具体的には、報告に記載された原単位の悪化要因、改善対策の進捗状況、更には中長期計画における今後の改善対応などの項目についてとりまとめ及び評価分析等を行った。

○エネルギー使用状況の調査

- ・上記に加え、B クラスに位置付けられている事業所 230 か所（報告徴収の対象事業者の一部を含む）について、原単位の悪化・改善要因、中長期計画の立案・実施状況、判断基準の遵守状況等を調査し、工場等におけるエネルギー管理の実態を把握するとともに、必要に応じて助言を行った。
- ・本調査と併せて、調査対象事業所に対し、S クラス優良事業者の取組等の情報提供を行った。

○調査結果

- ・上記調査における判断基準の遵守状況について 100 点満点で評点化したところ、全事業所の平均で 94.2 点となり、概ね遵守されていると評価された。
- ・ただし、判断基準の項目別にみると、不十分な点として以下が多く挙げられた。
 - 事業場：照明設備、昇降機、動力設備の管理
 - 工場：廃熱の回収利用（廃ガス温度及び廃熱回収率の管理標準設定、計測・記録）
- ・また、原単位悪化の要因としては、以下が多く挙げられた。
 - 事業場：作業環境の保全（コロナ禍以降の対応として、清浄な室内環境維持のために換気を行いながら空調設備を使用している例が多数）
 - 工場：生産の減少（原単位を 1%以上改善できなかった工場の 70%以上がこの要因に該当）

(3) 多様な省エネ・CO₂削減対応への支援

1) 中小企業等による CO₂削減対応に関する支援

- ・中小工場等の脱炭素化を進めるため、国が行う「工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（SHIFT 事業）」において、対象工場等の CO₂削減に向けた診断等を通じて実施計画の策定を支援する機関（支援機関）を公募・選定した。
- ・支援機関による診断報告書と実施計画書（36 件）の記載内容をチェックし、必要な修正を促すとともに、実施計画書から得られたデータを集計・分析した。
- ・設備更新補助の審査対象のうち、支援機関等が診断を通じて CO₂削減見込みを算定した案件について当該算定値の検証を行った。
- ・また、実施計画に基づくものを含め、令和 3 年度以降に設備更新補助の対象となった案件（408 件）について集計・分析を行った。その結果、CO₂削減合計量は 40 万 t-CO₂、基準年度比の削減率は 12.9%となった。
- ・「設備更新対策事例」として、6 種類の設備についてそれぞれ更新の際に候補となる複数の設備・システムとそれらのコスト面・技術面等の長短を比較できるよう整理した。また、当該設備のうち空調システム、蒸気ボイラ、給湯設備については更新による CO₂削減効果を簡易に算定できる「効果算定ツール」を作成した。
- ・支援機関による実施計画の策定支援や設備更新補助の対象となった案件の事例を整理するとともに、本事業の成果等を広く紹介するためのセミナーを開催した（参加者 204 名）。

2) 省エネ設備の導入等に係る技術評価

- ・関係機関の要請に基づき、企業等が行う省エネ機器・設備の導入、改修等に係る実施計画について、「技術の先端性」、「省エネ効果」、「費用対効果」等の観点から技術評価を実施した（12 件）。
- ・中小企業団体の要請に基づき、中小企業が策定する炭素生産性向上に係る計画について、CO₂削減等の観点から技術評価を実施した（270 件）。
- ・また、企業等からの要請により、省エネ法に基づく提出書類の作成支援等を実施した（事業者数 2 社、支援 9 件）。

3) 地域の二酸化炭素削減対策への貢献

東京都及び埼玉県条例に基づく温室効果ガス排出量等の検証機関として、大規模事業所が算出した温室効果ガス排出量の検証を実施した（計 8 件：東京都 4 件、埼玉県 4 件）。

4) 省エネ型機器に係る調査

今後におけるトップランナー制度の在り方の検討に資するため、対象 29 機器について、カタログ情報等を用いて機器効率の改善状況を調査するとともに、業界団体へのヒアリング等を通じて今後期待される改善要素を整理した。

5) CN に向けた先進的な対策リスト作成支援

国が作成した「温室効果ガス排出削減等指針に係る基礎的な技術情報（ファクトリスト）」に掲げられた対策のうち、優先的に取り組むべき対策を抽出するため、その CO₂削減効果やコスト等を分析・評価した。

Ⅱ. 省エネ関連情報の発信

(1) 「2024 年度省エネ大賞」を通じた情報発信

CN の実現に向け、省エネ・再エネ利用に関連する新技術や新ビジネスの開発、実践活動における創意工夫等を促進するため、省エネ関連の取組事例や製品・サービスを表彰する「省エネ大賞」事業を次のとおり実施した。

○応募・審査

- ・表彰対象を「省エネ事例部門」及び「製品・ビジネスモデル部門」に区分の上、企業、自治体、教育機関等から募集を行った。なお、改正省エネ法の趣旨を踏まえ、「節電分野」を「電気需要最適化分野」に拡充した。
- ・応募数は116件。このうち、中小企業からの応募は28件であり、全体の約2割強程度となった。
- ・表彰対象の選考に当たっては、書面による審査の後、省エネ事例部門においては地区発表大会（東京、名古屋）を、製品・ビジネスモデル部門においては全件ビデオ審査を実施した。また、上位受賞候補については、全件現地確認審査を行った。

○表彰・広報

- ・省エネ事例部門（表彰数 28 件）
経済産業大臣賞 4 件、資源エネルギー庁長官賞 6 件、省エネルギーセンター会長賞 16 件、審査委員会特別賞 2 件
- ・製品・ビジネスモデル部門（表彰数 33 件）
経済産業大臣賞 4 件、資源エネルギー庁長官賞 7 件、中小企業庁長官賞 1 件、省エネルギーセンター会長賞 19 件、審査委員会特別賞 2 件
- ・表彰式は ENEX2025 に合わせて東京ビッグサイトで開催した（1 月 29 日）。また、受賞事例発表会はオンライン配信により広範に情報を提供した。
- ・表彰案件の広報として、省エネ事例部門は「全応募事例集」の発刊、製品・ビジネスモデル部門は「受賞概要集」の作成・配布を行った。また、月刊「省エネルギー」誌等への掲載により、表彰事例を積極的に情報発信した。

(2) 「ENEX2025（第 49 回地球環境とエネルギーの調和展）」等による情報発信

「GX・DX でカーボンニュートラルを目指す」をテーマとする「エネルギーイノベーション総合展」において「ENEX2025」を開催した。その際、以下の展示会との合同開催により、幅広い出展者・来場者の誘引に努めるとともに、実展示に加えオンラインによる情報提供も併用した。

- ・分散エネルギーとデジタル化技術をテーマとする「DER・Microgrid JAPAN 2025」
（主催：株式会社 JTB コミュニケーションデザイン）
- ・再エネをテーマとする「第 19 回再生可能エネルギー世界展示会&フォーラム」
（主催：特定非営利活動法人再生可能エネルギー協議会）
- ・海洋資源の利活用をテーマとする「Offshore Tech Japan 2025 第 6 回海洋産業技術展」
（主催：産経新聞社、株式会社 JTB コミュニケーションデザイン）
- ・水ビジネスをテーマとする「InterAqua2025 第 16 回水ソリューション総合展」
（主催：株式会社 JTB コミュニケーションデザイン）

○会期・会場

展示会：東京ビッグサイト東 1・2 ホールにて令和 7 年 1 月 29 日～31 日
オンライン情報提供：令和 6 年 12 月 1 日～令和 7 年 2 月 28 日

○出展数：265 企業・団体 363 小間（前年度 182 企業・団体 244 小間）

○各種セミナーの開催

オンラインを併用しつつ関連団体・企業・研究機関等による先端技術開発やビジネス活動等の紹介を行った（セミナー数 35、登録者・参加者数 1,519 名）。

（テーマ例）

省エネ・脱炭素支援、エネルギー管理と連携制御、ヒートポンプの活用、電気需要平準化・再エネ活用、ZEB・ZEH 普及拡大 等

○総来場者数：42,089 名（前年度 42,034 名）

○サイトビジットの実施

省エネ・再エネ等に係る先端技術関連施設 7 か所の見学会を実施した（参加者約 91 名）。

(3) Web による情報提供

1) 旬な情報の提供

当センターWeb サイトにおいて、「徹底した省エネ」と「CN への挑戦」をテーマに、当センターが実施する取組を動画も活用して分かりやすく紹介した。

2) 省エネ法、省エネ政策・技術等に係る情報の提供

改正省エネ法、省エネ及びCNに係る補助金や優遇税制、IoTを活用した最新の省エネ事例、エネルギー管理に関する情報等を Web サイト等により提供した。

(4) 月刊誌その他の出版物等を通じた情報提供

1) 月刊「省エネルギー」誌を通じた情報提供

- ・当センターの機関誌であり、かつ我が国唯一の省エネに関する総合技術誌である月刊「省エネルギー」誌を発刊した。
- ・省エネをはじめ CN への対応等に関する最新の政策や技術、実践的な省エネ等活動事例など役立つ情報を時宜に応じて掲載した。

2) 技術専門書及び省エネ手帳の発刊

○技術専門書の発刊

エネルギー管理士相当の知識を念頭に置いたエネルギー管理の専門書を新刊本として発刊した。

○CN 推進に資する「省エネ手帳」の発刊

- ・エネルギー管理を担当する現場技術者等必携の手帳として、主に工場向けの「2025 年版省エネルギー手帳」及びビル向けの「2025 年版ビルの省エネ手帳」を発刊した。
- ・発刊に当たっては、改正省エネ法の主な内容をはじめ、判断基準、ベンチマーク制度、建築物省エネ法、補助金等助成策の最新内容等を収録し利便性の向上を図った。

3) 電子コンテンツ等の提供

- ・電子書籍「エネルギー管理士試験模範解答集」を販売した（令和6年度ダウンロード数108件）。
- ・「省エネ計算支援ツール（コンプレッサ編）」を販売した（累計175件）。

4) 省エネ・グッズ等による広報・啓発

- ・工場やオフィス等における省エネ活動向けにポスターを販売した（夏・冬：計3,380枚）。
- ・ステッカー、垂れ幕、ワッペン、腕章等のグッズを販売した（年間注文件数：延べ126件）。

Ⅲ. カーボンニュートラルに向けた支援サービスの拡充

(1) CNに向けた各種サービスによる支援

1) 企業等に対する診断サービスの提供

CNを指向する企業等の工場や事業所を対象に、診断等を通じて、省エネをはじめ非化石エネルギーへの転換、電化、デマンド調整等によるソリューションを提供した（65件）。

2) 公的機関等に対する診断サービスの提供

国の機関等を対象に省エネ診断を行い、エネルギー効率改善の手法、高効率機器への更新等を提案した（石油備蓄基地1件、自衛隊基地7件）。

3) 企業等のCO₂削減計画に係る支援

中小企業等に対し、CNを達成するための計画策定等を支援した（1件）。

4) 支援ツールの提供

○「工場、ビルのエネルギー評価ツール（Ene-CAT）」の提供

当センターがエネルギー管理支援ツールとして開発した「Ene-CAT」※について、これを活用したソリューションサービスを以下のように提供した。

※ 工場、ビルのエネルギーフロー等に基づく機器のロス分析等から、省エネ法、ISO50001に準拠する形で省エネ等実行計画の策定支援を行うツール

- ・公立博物館のリニューアルに伴うEMS更新に際し、Ene-CATの利用を進めた。
- ・JICAから委託のトルコを対象とする製鉄所の省エネ支援プロジェクト（Ⅳ.（1）3）の表で再掲）において、電気炉のエネルギーバランス分析に際しEne-CATを活用した。

○ビル向け「見える化」ツールの活用

当センターが開発した「事務所ビルの省エネポテンシャル推計ツール」をWebサイトで公開し、活用促進を図った（令和6年度ダウンロード数：2,418件）。

5) CO₂削減技術の国際普及のための実証

国が主導で国際的普及を目指す我が国のCO₂削減技術案件として、遮熱塗料における反射率の保持性、カーボン繊維入り壁紙による空調負荷低減効果及び断熱シートによる熱中症対策の効果について、評価等を行うことにより省エネ性能を実証した。

(2) 人材育成のための講座等による支援

1) 各種講座の企画・実施

- ・「徹底した省エネ」の観点から、エネルギー管理に関連する技術や現場における推進活動への知見を高めるため、「基礎からのステップアップ」「現場での実践力向上」「技術・手法の見える化」に重点を置いた講座を開催した。
- ・また、改正省エネ法に則した原単位管理や管理標準に関する講座を開催した。
- ・さらに、「CNの推進」、「脱炭素関連の助成制度」、「省エネ・CNコンサルタントの育成」等をテーマとするCN関連の講座を開催した。
- ・開催に当たっては、受講者の利便性を勘案して「オンライン」「オンデマンド」の方式を活用した。

講座数：44 講座（前年度：41 講座）

受講者数：延べ 587 名（前年度：延べ 643 名）

2) 企業等の個別ニーズに応じた講座の提供

- ・企業等による省エネ関連技術・サービス等の情報提供と併せて、CN に向けた対策等をテーマに加えた「企業連携講座」を開催した。この一環として、CN 推進に向けた ZEB 施設の見学会等を実施した。

開催数：22 回（前年度：18 回）

受講者数：延べ 4,594 名（前年度：延べ 3,989 名）

- ・また、企業や団体等の個別ニーズを踏まえてエネルギー管理に係る中核人材の育成等を行うため、「出前講座」として社内研修、講習会等を実施した。

開催数：22 回（前年度：38 回）

3) 省エネ関連技術の実習

省エネ関連技術に係る実践的な知識や具体的な手法の習得を目的として、実習設備を活用した講座を開催した。

講座数：10 講座（前年度：13 講座）

受講者数：延べ 152 名（前年度：延べ 137 名）

4) エネルギー管理の専門知識の講座

エネルギー管理士相当の専門知識を念頭に、熱分野のエネルギー管理について、オンラインによる講座を実施した。

受講者数：延べ 704 名（前年度：延べ 615 名）

5) 地方自治体によるセミナー等への協力

- ・小樽市主催の「小樽市ゼロカーボンステップアップセミナー」において省エネ診断に関する講演を行った（参加者：集合方式 41 名、Web14 名）。
- ・秋田県主催の「省エネ・脱炭素オンラインセミナー」において、省エネの進め方や省エネ技術・事例紹介などの講演を行った。
- ・中国経済産業局主催の「省エネ機器等導入促進マッチングイベント・相談会」において、「省エネの進め方と省エネ最適化診断」の講演を行った（参加者：集合方式 56 名、Web54 名）。
- ・福岡県からの委託により、「脱炭素化人材育成事業」として中小企業向けに経営フォーラム 2 回、講座・セミナー 4 回、ZEB の見学会 1 回を実施した（参加者計延べ 235 名）。

(3) 資格認定制度の実施

1) 「エネルギー診断プロフェッショナル」資格認定の実施

- ・産業分野における総合的なエネルギー管理に関して、高度・専門的見地から診断指導・改善提案を行う専門人材を発掘・育成するため、「エネルギー診断プロフェッショナル（診断プロ）」資格認定を実施した。
- ・また、ビルのエネルギー診断に特化した「エネルギー診断プロフェッショナル（ビル実践）」資格認定を実施した。

- ・診断プロ

申込者：88 名（前年度：123 名）、一次試験合格者：60 名
平成 24 年度から令和 5 年度までの認定者：累計 981 名

- ・ビル実践

申込者：10 名（前年度：12 名）、講習修了者：10 名
令和元年度から令和 5 年度までの認定者：累計 41 名

2) 「省エネ・脱炭素エキスパート」資格認定の実施

- ・「徹底した省エネ」及び CN の実現に向け、ビル及び家庭分野における専門人材の育成等を図るため、「省エネ・脱炭素エキスパート検定【ビル分野】及び【家庭分野】」を実施した。

- ・実施に当たっては、受検者の利便性に配慮し、IBT（Internet Based Testing）の導入により、24 時間どこでも受検可能で、受検後直ちに合否が判明する仕組みとしている。

- ・ビル分野

新規申込者：326 名（前年度：374 名）、合格者：247 名
資格保有者（令和 6 年度末累計）：1,322 名

- ・家庭分野

新規申込者：140 名（前年度：156 名）、合格者：113 名
資格保有者（令和 6 年度末累計）：1,718 名
診断指導級 資格保有者（令和 6 年度末累計）：151 名

- ・検定内容を踏まえた「ビルの省エネエキスパート基礎講座」及び「家庭分野試験対策講座」をオンラインで実施した。

(4) 賛助会員へのサービス拡充

1) 賛助会員数の状況

令和 6 年度末：1,901 事業所（1,642 社、2,075 口）（前年比 43 事業所減）

2) 賛助会員へのサービス拡充・強化

○Web 会員コーナーのコンテンツ拡充

- ・既存の 3,729 件の省エネ事例データから厳選整理した「現場で役立つ省エネ実践事例（製造業編及び業務部門編）」、省エネ法や省エネ政策に関する情報、企業の省エネ戦略、省エネ誌特集記事のアーカイブ、省エネ製品・サービス紹介サイト等のコンテンツの充実を図った。

○会員向け優秀事例見学会の開催

- ・賛助会員向けに省エネ大賞受賞事例等の先進的な取り組み事例を紹介するため、製鉄所及び ZEB の見学会を開催した。

○相談サービス等の提供

- ・当センターが開発した各種ツール（「工場・ビルのエネルギーフロー評価ツール（Ene-CAT）」、「セルフ診断ツール」）を使用したワンポイントアドバイスを実施した。
- ・「賛助会員特別相談窓口」を通じ、改正省エネ法や省エネ関連技術、更には CN への対応等に関する質問、相談に対して個別にきめ細かく応対した（52 件）。
- ・当センター独自の表彰として「省エネ推進功労者表彰」を実施した。工場・ビル等の現場、地域、省エネ関連ビジネスなどにおける活動を通じて省エネ推進に貢献した 50 名（全国）を表彰した。

IV. 省エネ関連国際協力・ビジネス交流の推進

(1) 海外における省エネ関連活動の支援

二国間及び多国間の政府間合意に基づき、アジア地域を中心とした新興国、資源国等に重点を置いて、省エネをはじめ CN に向けたエネルギー利用を促進するため、専門家によるセミナーや当該国の政策担当者・技術者等を対象とする研修等を通じて、政策・制度の整備、関連技術の普及等の支援を実施した。

- ・専門家によるセミナー等：派遣 63 人回、オンライン 42 回
- ・政府担当者等に対する研修：集合方式 7 回（招聘者 67 名）、オンライン 1 回（対象者 90 名）

1) 二国間協力

対象国のニーズに即して以下のような協力を行った。

相手国	協力内容
タイ	タイ政府（DEDE）策定の省エネガイドラインに基づき、モデル工場が作成したエネルギー管理マニュアルについて、その普及を支援した。
ベトナム	地方商工局（DOIT）によるエネルギー管理施策の円滑な執行に資するため、同局が指定事業者に向け定期的に行う省エネ提案について助言を行った。また、CN 目標達成に向けて、必要な技術、効果的事例、国際ファンド等の助成策について情報提供を行った。
マレーシア	本年当初に施行された熱分野のエネルギー管理士制度に関し、認定プロセスで行われる研修の講師育成を支援した。また、熱分野のエネルギー管理についてモデル企業 3 社を選定し、実施体制の整備を支援した。
インド	エネルギー効率局（BEE）との協議により、建材等に関する S&L（Standard and Labelling：評価基準）の改善を今後の協力テーマとして選定した。
ブラジル	業務用エアコン及び LED 照明に関する S&L の整備を支援した。
サウジアラビア	サウジ省エネセンター（SEEC）の協力を得て、同国における省エネ関連規制についてその現状を調査するとともに、SEEC に対して省エネ施策に関し情報提供を行った。また、運輸部門における省エネをテーマとして同国の大学でセミナーを開催した。
バングラデシュ	省エネ推進政府機関（SREDA）との協議を踏まえ、同国エネルギー診断士の実践力向上を図るため、省エネ診断手法に関するオンラインセミナーを通じて指導を行った。
中国	省エネに関する情報交換を行った。
キルギス・タジキスタン	今後両国が省エネ法等を整備していくに当たり、日本の省エネ活動の経験・知見を政府関係者に共有した。

2) 多国間協力

ASEAN を対象として平成 24 年度から開始した省エネ人材育成協力（ASEAN-Japan Energy Efficiency Partnership Program（AJEEP））の枠組みのもと、令和 4 年度から 4 か年計画で ASEAN 各国と連携して進めている※ 支援プロジェクトにおいて、令和 6 年度においては以下の活動を行った。

※ ASEAN におけるエネルギー関連の事務局であるアセアンエネルギーセンター（ASEAN Centre for Energy（ACE））による補佐あり

○エネルギー管理等に係る ASEAN 共通の資格制度の構築支援（スキーム 4）

同地域の CN 実現に資するエネルギー管理士等を育成するため、共通の資格認定制度（SAEMAS）の構築に向け、

- ・「標準認定プログラム」について ASEAN 主要国との意見交換を踏まえ最終案を策定した。
- ・また、CN に関し高い専門性を持つ人材の育成を目指す「上級認定プログラム」の原案を ASEAN 側に提示した。

○CN に向けたエネルギー利用技術の普及促進（スキーム 5）

CN 実現に向けた高度なエネルギー管理の確立等に向け、ASEAN 各国と情報や技術の共有を進めながら関連プロジェクトの形成を図るため、以下の活動を行った。

- ・産業・運輸部門を念頭に CN に向けたエネルギー管理や経営手法、更には日本における CN 関連の政策、新技術、民間の取り組み事例について情報提供を行った。
- ・ZEB 普及に向け日本における先進事例・最新技術、専門家活用制度、診断手法等を紹介した。
- ・CN に向けたプロジェクトとしてインドネシア、ラオスの工場及びフィリピンのビルを対象にエネルギー診断を実施の上、対象国の専門家が中長期的な観点から有効な対策を提案できるよう指導・助言を行った。
- ・令和 5 年度に上記プロジェクトの対象となったマレーシアの工場及びタイの病院に関し、指導・助言を受けた対象国の専門家が行う中長期の計画や対策に係る提案等について、その進捗等をフォローアップした。

3) 情報・ノウハウの提供等による支援

- ・当センター国際協力本部内に設置した「アジア省エネルギー協力センター（AEEC）」の機能を活用し、Web サイト等を通じた情報提供及び省エネ関連機関とのネットワーク強化等を行った。
- ・JICA 横浜センターからの委託により、中南米等国等 5 か国（エクアドル、メキシコ、パラグアイ、グアテマラ、ドミニカ）を対象としてエネルギーの高効率利用等をテーマに研修を実施した。
- ・JICA からの委託により、以下のプロジェクトを関係企業等との共同により実施した。

対象国	実施期間	テーマ
エジプト	令和 5 年度から 3 年間	省エネ関連の訓練センターの基本設計とエネルギー管理士制度の構築に係る支援
ウズベキスタン	令和 6 年度から 3 年間	エネルギー管理士制度の構築支援と ZEB 実証試験を通じたビル省エネの促進
トルコ	令和 6 年度から 2 年間	同国製鉄所の省エネ・脱炭素化支援

(2) ビジネス国際交流の支援

我が国の優れた省エネ・新エネ関連技術等の海外ビジネス展開を支援する「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会（JASE-W）※」と協力し、次のような活動を展開した。

※ 我が国の優れた省エネ・新エネ技術・機器等を世界に普及促進することを目的に経済産業省、経団連の主導のもと平成 20 年 10 月に設立された機関（令和 6 年度末：会員 42 企業、21 団体、政府関係機関オブザーバー等 16 機関）。

1) 省エネ等ビジネスに係るプロジェクト創成活動等への支援

○AZEC 関連のワーキンググループ (WG) の活動支援

アジアの CN 推進に向け国が進めるアジア・ゼロエミッション共同体 (AZEC※) 構想に協力するため、次表のように JASE-W に設置された 5 つの WG の活動に対し支援を行った。

※ Asia Zero Emission Community

ワーキンググループ	支援対象の活動
ZEB ソリューション	マレーシア政府機関庁舎ビルを ZEB 化するための NEDO 実証事業に関し、事前調査を実施し実証段階への移行が認められた。 タイ、フィリピン及びベトナムで ZEB セミナーを開催し、各国における ZEB 化候補ビルの探索に着手した。
再エネ活用分散型電源	北カリマンタン島沿岸離島におけるバイオマス発電プロジェクトに関し、NEDO 実証の事業化に向け詳細な調査検討を行った。
電力・熱マネジメント	インドにおける我が国のガス関連機器導入や関連プロジェクトの具体化を目指し、チェンナイにおいてビジネスフォーラムを開催した(下記 2) で再掲)。
脱炭素電力系統	インドネシアにおいて計画する島間送電プロジェクトに関し、日本政府の助成により調査を実施の上、現地カウンターパートとの協議や説明会を行った。
地熱発電	パプアニューギニアにおける新規の地熱発電事業に関し、実施に向けた予備調査を行うとともに、現地にミッションを派遣して同国政府関係者との協議やサイト視察を行った。

○その他 WG の活動支援

以上のほか、我が国の高効率水処理機器・技術の導入促進のために「トルコ黒海沿岸 WG」が行ったトルコの地域水道事業者へのミッション派遣を支援した。併せて「水技術 WG」によるモンゴルの水関係訪日団に対するプレゼンテーションの実施等を支援した。

2) 海外等への情報発信

- ・JASE-W 会員企業・団体の有する優れた省エネ技術・機器等 86 件を「国際展開技術集 2025」として編纂し、海外関係機関等へ紹介した。また、この電子版を当センターの Web サイトで公開した (アクセス数：約 8.7 万件)。
- ・クリーンエネルギー・脱炭素技術に関する最大規模の国際展示会である ASEAN Sustainable Energy Week 2024 (タイ) に出展し、JASE-W の活動、参加会員企業の製品・サービス等を紹介し、ビジネスマッチングを行った。
- ・JASE-W との共同により、経済産業省、JICA 等の後援のもと「日印省エネ CO₂削減ビジネスフォーラム」をチェンナイで開催し、日本の優れた省エネ・脱炭素技術の紹介及びビジネスマッチングを行った (参加者 120 名)。

3) 人材育成事業等との協力・連携

当センターが行う人材育成研修等の機会を活用して、JASE-W 会員と各国政策担当者等とのビジネス交流を行った (計 12 回)。

(3) 国際規格 ISO50001 (エネルギーマネジメント (EnMS)) の制度運営

- ・当センター内のエネルギーマネジメントシステム審査員評価登録センター (CEMSAR) において、研修コースの承認、研修修了者の評価、審査員の登録を行った (EnMS 審査員：登録 17 名)。
- ・ISO50001 規格や制度活用に関して、EnMS 審査員登録者等の Web サイトによる周知を行った。

V. 国家試験等の円滑な実施

省エネ法に基づいて選任されるエネルギー管理者等の資格について試験、研修、講習等を適正に運営した。

(1) エネルギー管理士試験の実施

当センターは、昭和 59 年 4 月 18 日に通商産業大臣から「指定試験機関」として指定を受け、以来、エネルギー管理士試験を厳正に実施している。当該エネルギー管理士試験に合格し、かつ、エネルギー使用の合理化に関する実務に 1 年以上従事した者であれば、エネルギー管理士免状の交付を受けることができる。

エネルギー管理士は、省エネ法に基づく「エネルギー管理者」、「エネルギー管理企画推進者」又は「エネルギー管理員」の選任対象となる。このエネルギー管理士試験を、令和 6 年度は次のように実施した。

1) エネルギー管理士試験の実施

- ・時期：8 月 4 日
- ・試験地：全国 10 地区
- ・申込者数：合計 10,242 名
(受験者数：合計 8,558 名)
- ・合格者数：合計 3,150 名
(合格率 36.8%：前年度 37.8%)

各試験地の申込者数・受験者数・合格者数

試験地	申込者数	受験者数	合格者数
北海道	331	279	90
宮城県	498	426	147
東京都	3,807	3,096	1,120
愛知県	1,329	1,139	407
富山県	367	313	115
大阪府	1,776	1,486	581
広島県	546	465	180
香川県	606	516	191
福岡県	931	794	307
沖縄県	51	44	12
合計	10,242	8,558	3,150

2) 旧資格者に対する試験

平成 18 年度施行の改正省エネ法により、旧資格の熱管理士及び電気管理士がエネルギー管理士に一本化された。これに伴う試験を前述 1) と同時期・同地区で実施し、結果等は次のとおりであった。

- ・申込者数：合計 30 名（受験者数：合計 28 名）
- ・合格者数：合計 25 名（合格率 89.3%）

3) インターネット申込み

令和 6 年度の申込者全体におけるインターネット申込率（利用率）は 89.4%（前年度比 5.7 ポイント増）であった。

(2) エネルギー管理研修の実施

当センターは、平成 16 年 10 月 1 日に経済産業大臣から「登録研修機関」として登録を受け、以来、エネルギー管理研修を厳正に実施している。エネルギーの使用の合理化に関する実務に 3 年以上従事した者については、講義及び修了試験から成る当該エネルギー管理研修を修了すれば、エネルギー管理士免状の交付を受けることができる。

このエネルギー管理研修を、令和 6 年度は講義をオンライン方式（同年度から導入）、修了試験を集合方式で以下のように実施した。

- ・時期
講義配信：9月20日～12月10日
修了試験：12月15日
(全国6地区)

各修了試験地の申込者数・受験者数・修了者数

試験地	申込者数	受験者数	修了者数
宮城県	103	101	43
東京都	426	399	213
愛知県	181	173	86
大阪府	204	195	108
広島県	67	64	36
福岡県	123	117	56
合計	1,104	1,049	542

- ・申込者数：合計1,104名
(受験者数：合計1,049名)
- ・修了者数：合計542名

(3) エネルギー管理講習の実施

当センターは、平成11年4月27日に通商産業大臣から「指定講習機関」として指定を受け、以来、エネルギー管理講習を効果的に実施している。

下記1)の「新規講習」を修了した者は、省エネ法に基づく「エネルギー管理企画推進者」又は「エネルギー管理員」の選任対象となる。また、「新規講習」の修了者をエネルギー管理企画推進者又はエネルギー管理員に選任している事業者は、選任している者に下記2)の「資質向上講習」を3年ごとに受講させなければならない。

1)及び2)のエネルギー管理講習を、令和6年度は以下のように実施した。

1) エネルギー管理講習「新規講習」の実施

- ・時期及び講習の方法：

上期 6月5日～8月31日 オンラインにて実施

また、集合方式にて3か所で開催

東京6月27日、名古屋6月25日、大阪6月18日

下期 10月1日～12月31日 オンラインにて実施

また、集合方式にて3か所で開催

東京11月21日、名古屋11月19日、大阪11月19日

- ・申込者数：上期・下期合計6,567名
- ・修了者数：上期・下期合計6,419名

2) エネルギー管理講習「資質向上講習」の実施

- ・時期：1月10日～3月31日

- ・講習の方法：オンラインにて実施

また、集合方式にて3か所で開催

東京3月5日、名古屋3月4日、大阪2月26日

- ・申込者数：合計3,617名
- ・修了者数：合計3,575名

(4) エネルギー管理士免状交付事務の実施

国からの委託により、令和元年度以降のエネルギー管理士試験合格者に対する免状申請書受付、免状作成及び発送など免状交付に関する事務を令和6年度は、次のとおり実施した。

- ・免状交付者数：合計2,490名

(5) エネルギー管理士試験等に関する調査研究事業

エネルギー管理士試験及びエネルギー管理研修修了試験の結果分析を行うとともに、エネルギー管理研修受講者を対象に、従事業種、受験動機等のアンケート調査を実施した。

その他

(1) 理事会・評議員会・運営諮問委員会・参与会の開催

令和6年度は、理事会を4回、評議員会を2回、運営諮問委員会を2回開催し、次のとおり審議した。

また、支部においては、参与会を開催した。

1) 理事会の開催

① 理事会

- ・日 時：令和6年5月31日 13:30～14:30
- ・場 所：東京都港区／省エネルギーセンター 会議室
- ・出席者：7名
- ・議 題：
 - ・令和5年度事業報告書（案）及び収支決算書（案）について
 - ・公益目的支出計画実施報告書（案）について
 - ・定時評議員会の招集について（案）
 - ・〔報告事項〕代表理事及び業務執行理事の職務執行の状況報告

② 理事会（書面による意思表示）

- ・決議日：令和6年7月1日
- ・構成員：8名
- ・議 題：
 - ・代表理事及び業務執行理事の選任について（案）

③ 理事会（書面による意思表示）

- ・決議日：令和6年8月23日
- ・構成員：8名
- ・議 題：
 - ・評議員会の決議の省略について（案）

④ 理事会

- ・日 時：令和7年3月13日 16:00～17:00
- ・場 所：東京都港区／省エネルギーセンター 会議室
- ・出席者：8名
- ・議 題：
 - ・令和7年度事業計画書（案）及び収支予算書（案）について
 - ・〔報告事項〕代表理事及び業務執行理事の職務執行の状況報告

2) 評議員会の開催

① 定時評議員会

- ・日 時：令和6年6月20日 16:00～17:00
- ・場 所：東京都港区／省エネルギーセンター 会議室
- ・出席者：5名
- ・議 題：
 - ・令和5年度収支決算書（案）について
 - ・〔報告事項〕令和5年度事業報告書について
 - ・〔報告事項〕公益目的支出計画実施報告書の報告について
 - ・評議員の選任について（案）
 - ・理事及び幹事の選任について（案）
 - ・定款の一部変更について（案）

② 評議員会（書面による意思表示）

- ・決議日：令和6年8月30日
- ・構成員：6名
- ・議 題：・評議員の選任について（案）

3) 運営諮問委員会の開催

① 第1回運営諮問委員会

- ・日 時：令和6年10月17日 14:00～15:20
- ・場 所：東京都港区／省エネルギーセンター 会議室
- ・出席者：19名
- ・議 題：・省エネ等エネルギー利用を巡る最新の動向について

② 第2回運営諮問委員会

- ・日 時：令和7年3月13日 14:00～15:25
- ・場 所：東京都港区／省エネルギーセンター 会議室
- ・出席者：20名
- ・議 題：・今後の事業運営について
・省エネ等エネルギー利用を巡る最新の動向について

4) 支部参与会の開催

① 北海道支部

- ・日 時：令和6年6月7日 11:00～12:30
- ・場 所：札幌市／ANA クラウンプラザホテル札幌
- ・出席者：4名
- ・議 題：・令和6年度センター事業計画、収支予算
・令和5年度北海道支部事業報告
・令和6年度北海道支部事業計画

② 東北支部

- ・日 時：令和6年5月30日 13:30～16:10
- ・場 所：仙台市／電力ビル本館9階会議室2
- ・出席者：7名
- ・議 題：・令和6年度センター事業計画、収支予算
・令和5年度東北支部事業報告
・令和6年度東北支部事業計画

③ 東海支部（オンライン開催）

- ・日 時：令和6年5月29日 13:30～15:00
- ・出席者：14名
- ・議 題：・令和6年度センター事業計画、収支予算
・令和5年度東海支部事業報告
・令和6年度東海支部事業計画

④ 北陸支部

- ・日 時：令和6年6月3日 11:00～12:00
- ・場 所：富山市／富山電気ビル
- ・出席者：13名
- ・議 題：・令和6年度センター事業計画、収支予算
・令和5年度北陸支部事業報告
・令和6年度北陸支部事業計画

⑤ 近畿支部

- ・日 時：令和6年6月14日 10:30～11:30
- ・場 所：大阪市／大阪キャッスルホテル
- ・出席者：6名
- ・議 題：
 - ・令和5年度近畿支部事業報告
 - ・令和6年度近畿支部事業計画
 - ・令和6年度センター事業計画、収支予算

⑥ 中国支部

- ・日 時：令和6年5月21日 13:30～15:30
- ・場 所：広島市／ANA クラウンプラザホテル広島
- ・出席者：12名
- ・議 題：
 - ・令和6年度センター事業計画、収支予算
 - ・令和5年度中国支部事業報告
 - ・令和6年度中国支部事業計画

⑦ 四国支部

- ・日 時：令和6年6月13日 13:30～16:00
- ・場 所：高松市／サンポート高松
- ・出席者：8名
- ・議 題：
 - ・令和6年度センター事業計画、収支予算
 - ・令和5年度四国支部事業報告
 - ・令和6年度四国支部事業計画
 - ・省エネルギー政策関連情報提供

⑧ 九州支部

- ・日 時：令和6年5月29日 14:30～17:00
- ・場 所：福岡市／オリエンタルホテル福岡 博多ステーション
- ・出席者：8名
- ・議 題：
 - ・令和6年度センター事業計画、収支予算
 - ・令和5年度九州支部事業報告
 - ・令和6年度九州支部事業計画

(2) 当センターの役員・人員・組織

当センターの役員等は、理事及び監事が10名（うち代表理事2名、業務執行理事3名、常勤監事1名）、評議員が7名、運営諮問委員が40名。

当センターの常勤職員は、本部及び8支部を合わせて、57名（常勤嘱託を含む）であった。
令和6年度末の組織図は次頁に掲載のとおりである。

（令和6年度事業報告の附属明細書について）

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する事業報告の附属明細書として記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項は無い。

(令和7年3月31日現在)

